

第3章 プランのめざす方向

1 基本理念

本市では、平成26年度に策定した「第2次碧南市男女共同参画プラン」において、性別に関わらずそれが個性を生かした生き方ができ、一人ひとりを大切にしながら支え合う社会づくりをめざし、『つくろまい 支え合うまち 碧南市』を基本理念とし、男女共同参画に関する取組を推進してきました。

令和3年度を初年度とする「第6次碧南市総合計画」では、『新たな力とともに創る 笑顔と元気のみなとまち へきなん』を将来像として掲げ、施策分野4「ともに創る自立したまち」の中で男女共同参画に関する推進を位置付けています。

本市の男女共同参画をとりまく現状は、いまだに固定的な性別役割分担意識が残っていることや、職業生活や地域活動における女性の活躍が不十分であることがうかがえます。性別に関わらず、誰一人取り残されない、一人ひとりの個性を発揮しながら活躍できる環境づくりが求められます。

本プランにおいては、第2次プランの基本的な考え方を継承しつつ、本市の現状や課題、総合計画で掲げる基本理念やSDGsの考え方等を踏まえ、以下の通り基本理念を設定します。

誰もが認め合い 輝くまち へきなん

2 基本目標

基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくりとその啓発

家庭や地域、職場などあらゆる場面において、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、誰もが自分らしく生きることができるよう、男女共同参画に関する広報・啓発、学習機会の提供などを通して、男女共同参画の意識づくりを推進します。

基本目標Ⅱ あらゆる分野の女性活躍の推進

あらゆる分野で多様な視点と新たな発想が取り入れられるよう、政策・方針決定過程において女性の参画を拡大するとともに、事業所や各種団体へ働きかけを行い、様々な分野で女性が活躍できる環境づくりを推進します。特に防災分野における女性の視点での取組を促進します。

基本目標Ⅲ 多様な生き方を可能にする環境づくり

市民一人ひとりが仕事、家庭、地域活動など、様々な活動について自らの希望に沿った活動ができるよう、子育て支援サービスの充実や、職場における両立支援等の環境づくりを促進します。

男女が差別されることなく、その能力を十分發揮できるよう、多様な働き方に応じた就業支援や就業環境の整備を促進します。

基本目標Ⅳ 人権を尊重し、安心で健康に暮らせる社会づくり

誰もが等しく人権を尊重される社会をつくるために、DV（ドメスティック・バイオレンス）等のあらゆる暴力の根絶に向けた取組を進めます。

また、生活する上で様々な困難を抱える方に対しての支援を充実させ、誰もが自立し安心して生活できるよう、社会的支援の充実を図ります。

さらに、誰もが生涯にわたって健康で豊かに暮らすことができるよう、各年代に応じた健康づくりの意識啓発や支援を行います。

3 施策の体系

基本理念 誰もが認め合い 輝くまち へきなん

